

## 学 会 彙 報

- 2016年 4月16日 西日本教育行政学会第38回大会プログラムの発送
- 2016年 5月16日 『教育行政学研究』第37号の刊行
- 《論説》
- アメリカ連邦・州政府による学生への経済的支援の展開  
吉田 香奈 (広島大学)
- 《研究論文》
- 非正規教員の任用をめぐる研究動向に関する一考察  
— 「個」から「組織」としての研究への展開動向に着目して—  
原北 祥悟 (九州大学大学院・院生)
- 2016年 5月16日 西日本教育行政学会第38回大会開催<岐阜聖徳大学>
- <研究発表>
- 司会 上寺 康司 (福岡工業大学)  
市田 敏之 (皇學館大学)
- 中国の都市部における学校給食制度の現状と課題  
張 磊 (広島大学大学院・院生)
- 非正規教員に関する人事行政研究の意義の検討  
原北 祥悟 (九州大学大学院・院生)
- 教育行政「専門職」・アカウンタビリティ・組織  
西東 克介 (弘前学院大学)
- 現代モンゴル教育財政制度の構造と諸特徴  
小早川 倫美 (鳥取短期大学)  
ルハグワ アリウンジャルガル (モンゴル国立教育大学)

<特別企画>

今後の教員養成と大学

— 3 答申と「馳プラン」を中心に —

<司会>

前原 健三 (武庫川女子大学)

高妻 紳二郎 (福岡大学)

<情報提供>

古賀 一博 (広島大学)

高瀬 淳 (岡山大学大学院)

岡本 徹 (広島修道大学)

2016年10月 7日

学会ニュース第59号発行

『教育行政学研究』第38号の投稿申し込み用紙発送

2017年 2月22日

西日本教育行政学会第39回大会 (四国学院大学) 案内, 発表申込書等発送

# 西日本教育行政学会会則

## 第 1 章 総 則

第 1 条 本会は「西日本教育行政学会」と称する。

第 2 条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。

第 3 条 本会は次の事業を行う。

1. 会員の研究物及び情報の交換
2. 研究大会の開催
3. 機関誌「教育行政学研究」の発行
4. その他の事業

## 第 2 章 会 員

第 4 条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。

第 5 条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究大会を通して、その研究を発表することができる。

第 6 条 会員は、会費を負担するものとし、会費は年額 6,000 円とする。

第 7 条 会員のうち、3 年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。

## 第 3 章 役 員

第 8 条 1) 本会に次の役員を置く。

会長、副会長、理事（4 名）、監査（2 名）、幹事（若干名）

なお、副会長は複数置くことができる。

2) 前項のほか、本会に顧問を置くことができる。

第 9 条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。

第 10 条 1) 理事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。

2) 幹事は、それぞれ会長及び副会長の下で会務を補佐する。

第 11 条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的事項を審議決定する。

第 12 条 総会は、会長が副会長及び理事との協議の上で招集するものとする。

第 13 条 1) 役員任期は 2 年とする。ただし、重任を妨げないものとする。

2) 任期途中で役員交代が生じた場合、その任期は前任者の残任期間とする。

## 第4章 会 計

第14条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。

第15条 予算案及び決算書は会長が副会長及び理事との協議の上でこれを作成し、文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。

第16条 本会の会計年度は、毎年の総会開催日に始まり、翌年の総会前日に終わる。

## 第5章 研究大会及び研究物の交換

第17条 研究大会は、原則として、中国・四国地区及び九州地区において開催する。その開催時期と場所は、会長が副会長及び理事との協議の上で決定する。

第18条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれを行う。その経費は会費より支弁する。

## 第6章 機関誌発行

第19条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行う。編集、編集委員会その他の刊行についての規定は別にこれを定める。

## 第7章 雑 則

第20条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。

第21条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の同意によって行われる。

最終改正（平成19年5月19日）

## 西日本教育行政学会機関誌刊行規程

1. 本会は、機関誌「教育行政学研究」を毎年 1 回刊行する。
2. 本機関誌は、本会会員の教育行政に関する研究論文を主体とし、論説・会員の研究紹介・文献紹介を掲載することがある。
3. 機関誌に研究論文を掲載しようと望む会員は、所定の執筆要領に従い学会事務局に応募するものとする。
4. 論文の掲載及び編集に関する事項は、編集委員会の会議において決定する。  
編集委員会は、4 名で構成される。  
編集委員の任期は 2 年とする。但し再任を妨げないものとする。
5. 編集委員会は、レフェリー制にもとづいて投稿論文を審査する。
6. 「教育行政学研究」原稿執筆要領の 2 に定める原稿規定枚数をこえる分、ならびに図表については、その印刷実費を執筆者から徴収することがある。
7. 機関誌編集事務についての通信は、「西日本教育行政学会」事務局とする。

### 「教育行政学研究」原稿執筆要領

1. 論文原稿は未発表のものに限る。
2. 論文原稿は、400 字詰横書原稿用紙 40 枚以内とする。
3. 原稿は横書きとし完全原稿とする。欧文の場合はタイプすること。  
なお、日本語ワープロの場合は、1 ページ 45 字×38 行の 9 ページ以内とし、A 4 の用紙に打ち出した原稿と電子データの両方を提出するものとする。
4. 表や図は必要最小限において活用し、その印刷位置及び大きさは、あらかじめ執筆者が希望を表示しておくこと。
5. 日本語の表記については、特に事情のあるほかは、「常用漢字表」に準拠すること。
6. 外国人・地名に原語を用いるほかは、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつけること。  
外国語は 3 字を 2 画に計算する。
7. 外国語で Abstract (500 words 以内) を作成し、論文題目の後に挿入すること。
8. 原稿締切は毎年 12 月 15 日とする。
9. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げること。  
引用法の例 論文の場合：著者、年号、論文名、雑誌名、巻、頁  
単行本の場合：著者、年号、書名、発行所、頁

## 編 集 後 記

本学会紀要第38号を皆様にお届けいたします。今号から編集委員会は新たな体制で臨んでおります。2年間、どうぞよろしくお願い致します。

さて、本号には【特別企画】を掲載しました。これは岐阜聖徳学園大学において開催された西日本教育行政学会第38回大会の特別企画「今後の教員養成と大学—3 答申と馳プランを中心に—」をもとに、当日の議論も踏まえてまとめていただいたものです。今後大学が教員養成においてどのような対応と変容を迫られることになるのか、わが国の教員養成にどのような変化がもたらされるのかなど論点整理がなされています。

【論説】は佐々木が書かせていただきました。欠席に厳格で、欠席を社会問題として認識し始めた米国が、他方で非通学型学校を受容している状況とその背景を描くとともに、そこから我が国に示唆される点を述べました。

【研究論文】には2編の投稿があり、結果的にその両方を掲載しました。複数の委員で査読を行い、修正意見を投稿者に示した後、再提出された論文について最終の判断を致しました。掲載の可否、掲載を認める場合の種別（研究論文、研究紹介等）などについて意見が割れました。

このたびは残念ながら若手研究者養成を目的とした研究助成事業（西日本教育行政学会研究助成金）への応募がなく、それによる研究成果をまとめた論文を掲載することもできませんでした。若手を含む会員の皆様からの、研究論文、論説、資料紹介等へのご投稿をお待ちしております。

編集委員長 佐々木 司

### 【『教育行政学研究』編集委員会】

委員長 佐々木 司（山口大学）

委員 高瀬 淳（岡山大学）

委員 滝沢 潤（広島大学）

委員 柳林 信彦（高知大学）

### 教育行政学研究

印刷 平成29年5月13日

発行 平成29年5月13日

発行者 西日本教育行政学会  
〒870-1192 大分市大字旦野原700番地  
大分大学教育学部  
住岡敏弘研究室内

TEL 097-554-7506

FAX 097-554-7514

印刷所 グランド印刷株式会社

〒770-0941 徳島市万代町6丁目20-15

TEL : 088-622-8448

## Studies on Educational Administration

---

### Panel Discussion Paper

- Midori MIYAMA : A Future for Teacher Education and Universities  
Kazuhiro KOGA  
Atsushi TAKASE  
Toru OKAMOTO

### Special Paper

- Tsukasa SASAKI : Lessons for Japan's Tolerant Acceptance of School Skipping  
from the US Attendance Campaigns against Absenteeism

### Articles

- LKHAGVA Ariunjargal : The Basic Structures of Educational Finance System in  
Tomomi KOBAYAKAWA Mongolia: In Case of Source of Revenue for Elementary  
and Secondary Education
- Hiroaki SHIRAIWA : Leadership and Management of the principal at "School as  
a team" — Considering the process of discussion at the  
Central Council for Education Working Group —
- 

No.38 May 2017

edited by

Nishi Nippon Society for Educational Administration Research